

## 第 1 号議案

### 令和 2 年度事業報告

令和 2 年は、新型コロナウイルス対策に翻弄された年でありました。年初に中国から感染が広まり、全世界に蔓延したところです。日本においても 4 月には都市圏を中心に「非常事態宣言」が発出され、全国に対象区域が拡大されました。宣言解除後において一端は感染者数も減少したところですが、寒冷期に入り感染者数の増加が止まらない状況ともなっています。

自動車業界への影響も大きく、4 月・5 月には新車販売台数も大きく落ち込み、また各種イベントの中止、移動自粛などの関係もあり、バス事業、タクシー事業においても多大な減収に見舞われました。

このような中、当自動車会議所においても感染症対策を講じながら事業運営を継続しているところですが、令和元年 10 月の消費税率改定、税制改正に伴う自動車取得税の廃止、環境性能割の導入、OSS 申請利用の増加などが事業運営に大きな影響を与えているところです。

また、コロナ禍の中で東京オリンピック・パラリンピックの開催も延期となり、福井県下においても、北陸新幹線の開業が 1 年遅れることに伴う影響は計り知れないものがあります。

道路においては、中部縦貫自動車道の油坂峠までの全線同時開通が見込まれていたものの、和泉までの部分開通となりましたが、開通時期の見通しが示されたことは明るい話題であります。

当自動車会議所においても、外部要因に大きく影響を受ける結果となりましたが、自動車関係業界の発展に少しでも寄与できるよう以下の主な事業に積極的に取り組んでまいりました。

#### 記

#### 1. 自動車重量税印紙等売捌事業

自動車検査登録印紙・自動車審査証紙・自動車重量税印紙・県税証紙等の売捌においては、少なくなりつつあるとはいえ、令和 2 年度は約 47 億円とまだまだ非常に多額の印紙を扱っていることから、事故やトラブルのないよう、また利用者サービスの向上に努めて業務を遂行してまいりました。

令和2年度の主な印紙4種の手数料収入は、前年度と比べ83.4%、額では約642万円の大幅な減となっています。

この大きな要因は、コロナ禍での新車販売の低迷、消費税率変更に伴う需要の落ち込み、税制改正に伴う自動車取得税の廃止、環境性能割の導入そして販売促進策としての税率の軽減、OSS申請利用の増による影響と考えています。

また、今後においても、OSS申請の利用率が50%を超えてきており、令和5年1月に予定されている自動車検査証の電子化などの影響を勘案しながら事業運営を図っていく必要もあり、売捌事業は極めて厳しくなっていくものとたいへん憂慮しているところです。

しかし、厳しさを増す環境のなかでも、自動車の登録・検査等に係わる方々の利便性を向上させていくために何ができるかを常に考えて努力していくことが重要であります。

## 2. 自動車税申告審査等補助業務

福井県から業務委託を受けております自動車税申告書審査補助業務については、情報管理の徹底など行政業務の基本である適正かつ公正な執行や、納税者の立場にたって良質なサービスの提供を重点に掲げて申告書審査及び相談業務を行っております。

業務委託料については、会議所内窓口、支局内窓口、軽協会内窓口の3カ所で業務を担っており、受託料は約960万円であります。

なお、福井県からは、会議所内窓口の全面委託の相談を受けており、業務に見合った受託料、窓口体制の整備などを含めて検討した結果、次年度から窓口業務を全面的に受託することで県とも合意したところです。

今後においては、運輸支局、福井県とも連携しながら受託に向けた体制整備を図り、窓口サービスに混乱のないように取り組んでまいります。

## 3. 福井県自動車会館及び付属施設の維持管理

### (1) 会館の修繕等

福井県自動車会館は、昭和54年5月竣工以来41年が経過し、老朽化に伴う修繕箇所が年々増加しております。本年の修繕箇所については、屋上出入り口扉の取り替えなどを行いましたが、1Fトイレ小便器の水漏れ、避難誘導灯の改修など財政事情、会館建替等の議論もあり、修繕を先送りしているものもある状況となっています。

その他トイレの環境整備、電気系統の補修、消防設備の改善、屋上防水、外壁などに傷みが目立ってきており、会館を利用される利用者の方々や入居団体職員等の安全を確保するためにも、早急に対処することを検討していかなければならない時期にきています。しかし、財政事情等も考慮しなければならず、今後の維持管理、修繕が非常に心配されるところです。

## (2) 会館の建替等

上述したとおり、自動車会館の老朽化が顕著になってきたことから、昨年度から会館の今後について議論するため、専務会議終了後及びあらためて日程を調整したうえで、月に1～2回会館入居団体専務理事を中心に打合せを行ってきました。

これまでに、建替等の手法などを検討し、また会館建設等委員会（仮称）設置綱案などを策定し、同委員会の設置に向けて協議を重ね、本年1月に「福井県自動車会館建設等委員会」を設立し、今後、本格的に協議を進めていく体制が整ったところであります。

しかしながら、建設資金の問題など含めて課題は山積しており、今後も協議を継続して進めていくことが重要です。

## 4. 会議等の開催状況

### (1) 専務会議

福井運輸支局をはじめ関係行政機関や、各団体相互の情報交換・連絡調整並びに自動車会館の維持管理・諸行事の推進を図るため、コロナ禍の関係で中止もあったものの定期的に専務会議等を開催しました。

### (2) 道路及び交通運輸等諸問題検討懇談会

安全で快適な車社会の構築、クルマと共生し豊かさが実感できる魅力ある社会の実現に資するため、本年度も、関係行政機関と自動車業界が一同に会し、福井県内の道路建設・道路交通環境整備・交通事故防止・輸送秩序の確立等の諸問題を検討する懇談会を開催しました。

本年度は、各団体から提出のあった130件に及ぶ多くの意見・要望をまとめ、福井運輸支局、福井河川国道事務所、県、県警、市町へ改善等の要望を行いました。

また、日本列島の大動脈で、産業活動をはじめ地域生活の安全・安心の確保に不可欠な社会資本であり、地域の発展に大きく貢献する幹線道路の整備促進について、国及び県に対し要望書を提出しました。

なお、行政側からも自動車業界へ73件の要望等が寄せられ、各団体がそれぞれの立場で要望に応じていくよう決意を新たにいたしました。

本懇談会も44回を重ね、当自動車会議所にとっても一大行事となっておりますが、開催主旨も関係行政機関に認知されてきており、また、各行政機関の枠を超えた幅広い分野でたいへん有意義な懇談会でもあります。

## 5. 交通事故防止等広報活動の推進

車社会の急速な進展と、これに伴う経済及び地域社会の変化に対応するため、自動車に関する諸情勢の早期把握に努める一方、会員団体及び関係先との緊密な連携を保持し、各種情報の収集及び伝達に努めました。

しかし、コロナ禍の関係もあり、各種会議は書面開催・協議となり、また交通安全に関するイベント等も中止となりました。

県下の交通事故死者数も昨年を上回ったことから、事故防止など関係機関等とも連携し強化していく必要があります。

## 6. 関係官公庁及び自動車関係団体等との連絡協調

当会議所と関係のある運輸・建設業界、行政機関、日本自動車会議所、全国自動車検査登録印紙売捌人協議会、福井県道路協会、交通安全対策協議会、交通安全協会、福井県雪害対策協議会並びに各種経済団体等とは連絡を密にし、それぞれの機関・団体が主催する諸活動に積極的に協力しました。（コロナ禍における書面開催・協議含む。）

## 7. 利用者サービス向上

当会議所の窓口対応にあたっては、さわやかでていねいな対応、笑顔を忘れずに、公正な印紙売捌業務の推進などを職場訓として業務にあたっておりますが、特に窓口においてはその時代に合った高い接客サービスが求められています。

しかし、顔なじみによる慣れや、業務のマンネリ化、または繁忙期など時として対応が雑になることも見受けられるため、職員相互のチェック体制を保ち、また月に一回定例会を開催し、事業運営の改善、効率化を図るための検討も随時行ってきたところです。